

第68回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：令和2年12月3日（木） 13:30～17:15
2. 場 所：日本電気協会 4階 D会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）*:Web参加
出席委員：阿部主査(NUSC 幹事/東京大学)*，越塚(NUSC 委員長/東京大学)*，
高橋(NUSC 副委員長/電力中央研究所)，波木井(NUSC 委員/東京電力 HD)*，
山田(構造分科会幹事/中部電力)*，山内(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD)*，
牛島(安全設計分科会幹事/関西電力)*，
渡邊(品質保証分科会幹事/原子力安全推進協会)，
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)*，
白井(耐震設計分科会幹事/原子力エネルギー協議会)，都筑(日本電気協会)
(計11名)
欠席委員：大平(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電) (計1名)
事務局：三原，須澤，岸本，原*，小幡*，景浦，葛西，寺澤，境，田邊(日本電気協会)
(計10名)
4. 配付資料
資料 68-1 基本方針策定タスク委員名簿
資料 68-2 第 67 回基本方針策定タスク議事録（案）
資料 68-3-1-1 原子力規格委員会 規約及び規格作成手引きの改定について
資料 68-3-1-2 原子力規格委員会 規約新旧比較表(案)
資料 68-3-1-3 原子力規格委員会 規格作成の手引き新旧比較表(案)
資料 68-3-1-参考 1 原子力規格委員会 規約改定案
資料 68-3-1-参考 2 原子力規格委員会 規格作成の手引き(2020.12.3 改定)
資料 68-3-2-1 原子力規格委員会 活動の基本方針の改定について
資料 68-3-2-2 原子力規格委員会 活動の基本方針新旧比較表(案)
資料 68-3-3-1 第 7 回原子力規格委員会シンポジウム基本事項論点ペーパー
資料 68-3-3-2 シンポジウム報告・討論事項案
資料 68-3-3-3 第 7 回シンポジウムプログラム（案）
資料 68-3-4-1 原子力関連学協会規格類協議会ピアレビュー試運用結果の水平展開について
資料 68-3-4-2 原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューの対応について
資料 68-3-4-参考 学協会規格ピアレビュー運営要領
資料 68-4-1-1 技術評価を希望する学協会規格の検討結果について(電事連資料)
資料 68-4-1-2 2021 年度技術評価要望への対応(優先順位会合資料)(ドラフト)
資料 68-4-2 JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について
資料 68-4-3 令和 2 年度原子力規格委員会功労賞の申請・選考スケジュール(案)
資料 68-4-4 JEAC4111 講習会実施方法について
資料 68-4-5 検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について
資料 68-4-6 2020 年度各分科会活動報告

参考資料 1 第 75 回原子力規格委員会 議事録（案）
参考資料 2 2019 年度活動実績及び 2020 年度活動計画
参考資料 3 原子力規格委員会 活動の基本方針
参考資料 4 2020 年度各分野の規格策定活動

5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。

(1) 定足数確認他

事務局から、資料について事前送付していることを説明した。出席委員は、Web参加が7名、会場参加が4名の計11名で、決議に必要な条件(委員総数の3分の2(8名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

(2) 前回議事録確認

事務局から、資料68-2の前回議事録については、事前に配布し確認していただいている旨説明があり、承認された。

(3) 審議事項

1) 原子力規格委員会規約及び規格作成の手引き改定【審議】

事務局から、資料68-3-1-1～資料68-3-1-参考2に基づき、原子力規格委員会規約及び規格作成の手引き改定について説明があった。

審議の結果、原子力規格委員会規約については、原子力規格委員会に上程及び規格作成手引きについては一部修正で承認することについて決議し、承認された。

(説明内容)

- ・原子力規格委員会規約について、日本電気技術規格委員会では、今後原子力に関する審議は実施しないこととなったため、第2条の日本電気技術規格委員会の記述を削除した。
- ・原子力規格委員会規格作成手引きについて、JEAC4206-2016規格改定時の誤記発生対策として、規格最終版の電子データの提出内容の明確化を追加した。
- ・原子力規格委員会規約の改定については、原子力規格委員会で審議、書面投票とし、規格作成手引き改定については、基本方針策定タスクで審議・承認の上、原子力規格委員会に報告する。

(主な意見・コメント)

【規格作成手引きの改定について】

- ・資料68-3-1-1の7頁の3.10の(1)の表現だと、何処からという主語が読み取れず、10頁の図を見て初めて最終データを検討会が事務局に提示することが分かる状態だと考える。
→7頁の3.10の「(1)規格の制改定及び」の主語は委員なので、「(1)委員は、規格の制改定及び」に修正する。
- ・この正誤表をデータファイル化して保存するという事なのか、正誤表の中身を本文に反映したものを正として保存するのが分からない。
→次の改定で使用する場合には電子データで提示するので、電子データの最終版を電気協会が一元管理する。正誤表の場合は、正誤表として発行されるのでその時の電子データとなる。
- ・今回の場合、2つの要素が関わっている。1つ目は発刊後に正誤表が作成されたが、次の改定で正誤表の認識が無かったことに関しては、規格の出版版と、のちに発行された正誤表が一元管理されていれば救われる。2つ目は元データが無かったことで、そこから作り始めたというのはファイルを保管すれば救えるはずと考える。
- ・本文と規格を作った時の電子データをセットで管理し、発刊後は、誤記を管理した正誤表とその電子データの管理の2つの管理ということで理解した。
- ・誤記というのは撲滅しようとは思っているが出てくるもので、正誤表だけ見ただけでは誤記は無くならないと思う。したがって、改定する際には、フレッシュな目で再度全体を見直さないとけないのではないかと思います。
- 現状ではデータが委員個人の管理になっており、それぞれの委員の所では継続しにくいということで、今後、電気協会がそのデータを預かり、改定時には正誤表も合わせて、加工できるデータを提供することをしっかりやろうということである。

・正誤表が出た時点で正誤表を取り込んだ版の電子ファイルで作成し、それを元に改定を始めるとすれば良いのではないか。

→正誤表の発刊については、検討会、分科会でしっかり確認し完成した電子データが残る。しかし、正誤表を元に都度改定版を作成する作業に関しては、しっかり管理された中で行えるか分からないので、2007年版と正誤表の電子データを一括管理する方が良いと考えた。

・規格に関する気付き事項等を委員から事務局に渡すようなことは可能なのか。

→各分科会単位でも、事務局で保管することは可能と考える。

・今日の議論の中で、元データを管理するということ、正誤表をしっかりと管理するということ、また次回改定で反映すべき色々な認識の問題や情報、引継ぎ事項もしっかりまとめておこうということについては、検討会の中で検討していく重要な内容であり、どういう形で残すということについては、検討会の範囲で行うことと考える。

・データの残し方について確認したい。電気協会のサーバも一つの手だと思うが、原子力規格委員会の掲示板に各検討会で最新版をアップロードしておくという様な形はできないか。

→サーバの制約もあり、現状は出来ない状況にある。

・正誤表発行の後に、規格を購入する時には、その中に正誤表が挟み込まれた形で販売されるのか。

→出版に確認するが、正誤表が発行された後に購入した場合には基本的には買った形で販売されると思う。(出版に確認したところ、WEB公開のみで、規格に正誤表を挟み込んでの販売は行っていないとのこと。なお、原子力以外の規格も同様の扱いである。)

○審議の結果、原子力規格委員会規約の原子力規格委員会への上程及び規格作成手引きについては、3.10節の(1)の頭に「委員は」を追記し承認することに対して挙手及びWeb機能を使用して決議し、全員賛成で承認された。

2) 原子力規格委員会活動の基本方針の改定【議論】

事務局から、資料68-3-2-1及び資料68-3-2-2に基づき、原子力規格委員会活動の基本方針の改定について説明があった。

(説明内容)

・「活動の基本方針」については毎年内容を確認し、必要に応じて見直すことになり、今回改定案を作成した。今後の各分科会で行う「各分野の規格策定活動」の素案として提示したいと考えている。

・主な改定として「技術倫理の徹底」及び「d.規制当局、産業界の継続的な改善に係る規格」を追記した。

・改定の手続きとしては、3月度の基本方針策定タスクで、「活動の基本方針」及び「各分野の規格策定活動」を合わせて審議し、原子力規格委員会の了承を得る予定である。

(主な意見・コメント)

・6.5, 6.7, 6.8の終わりの部分に「協調していく。」「協調、協力していく。」などの表現があるが、「協調する。」「協調、協力する。」で良いのではないか。

→そのように修正する。

【5.2 「重点的に整備活動を行う規格」の記載について】

・5.の構造を見ると、5.及び5.1では、規格委員会の活動を規定しているのに対し、5.2が重点的に整備活動を行う規格でどのような規格を作るかということをやっている。5.2で「規格」ということばで、タイトルの終わりを止めるのは何となく違和感がある。特にd.に関しては何を言いたいのか良く分からない。

→d.「規制当局、産業界の継続的な改善に係る規格」のタイトルとして、規制当局及び産業界においてガイドが発行されるが、それを踏まえて、規格作成でどのような方針で行くかを考えながら、

規格整備を推進していくという思いで記載した。

- ・ a. は実用的な規格を作るということで、「実用的な規格の整備」という表現になるかもしれない。b. は複数の学協会との連携、c. は民間規格の活用に向けた活動をタイトルとしては書くのだと思う。
- ・ 5.2 の a. から d. のタイトルに関しては、書かれている文章の文末を持ってくると良いかと考える。例えば、「規格」というまとめ方ではなく、a. では規格策定の積極的推進とか、b. であれば、学協会規格との連携と情報交換とかのように「行為」で文末の言葉を組合すと良いかと考える。

【5.2 d. 「規制当局、産業界の継続的な改善に係る規格」の記載について】

- ・ d. は継続的な改善をしているのは誰かが良く分からない。規制当局と産業界が継続的改善をする上で役に立つ規格を作るといっているようにもとらえられる。
- ・ d. について、規制当局、産業界の継続的改善に係る規格の反映なのか、相互の関係性の明確なのかがわからない。相互の関係性の明確化という用語が入っても良いかもしれない。何れにしても、d. は規制当局、産業界の自主的活動に係る規格を反映した我々としての規格作り及び規格の整備ということと思う。
- ・ ここでは、規制当局、産業界が継続的な改善をする中で、私たちが規格を通して貢献していくということをここでいうものと思う。
- ・ 5.2 の冒頭は3学協会のすみ分けの事を書いている。d. はタイトルに「規制当局、産業界の継続的な改善」と書かれているが、規制も事業者も自主的安全向上で活動しているので、それに資する規格ということで理解すると、原子力学会等と重複するように見える。そこは協調して行くという風にうまく表現できると良いと思うが、電気協会として扱う分野として、d. はテリトリーを広げるようにも見えるので、基本方針として打ち出すには工夫が必要だろうと感じている。
- この部分は、委員の意見を踏まえて修正していくこととしている。今回各委員にご確認いただき、記載の趣旨などの疑問について事務局に投げかけてもらいたい。また、記載すべき事項に不足はないかについてもご意見を伺いたい。
ご意見をいただき修正したものを次回の基本方針策定タスクでもう一度審議し決定したい。
今回の素案については、今後、分科会、検討会が年間計画の作業に入るため、そこに1つのインプットとして提示し、並行してさらにブラッシュアップを行っていきたいと考える。改定等に関し、それぞれの分科会で上がってきたものと最終的には整合を取る形にして、3月度に「各分野の規格策定活動」合わせて決定したいと考える。

【技術倫理に関する記載について】

- ・ 今回「技術倫理の徹底に向けた活動を行い」と書いてあるので、具体的なことも考えて計画しておかないといけないと考える。
- 委員就任時に基本方針により委員としての倫理については周知をしているが、今後は年度初めに毎年実施等を考えている。それに加えて、事例を纏めた参考資料等を作成して合せて周知することなどを考えている。案が出来たらタスクでも紹介したい。
- ・ 資料化については良いかもしれない。最終的にはテキストにしていくのも良いかもしれない。
- ・ 技術倫理という言葉が出てきたが、基本方針の2.の委員倫理の遵守の所に、技術倫理という言葉が出てこない。この中に技術者倫理という言葉を入れても良いかと考える。
- ステートメントに記載されている表現では、技術者倫理ではなく技術倫理と記載されている。
- ・ 委員倫理に加えて技術倫理の部分も再検討するというのもあっても良いかと考える。具体的には2.「委員倫理」の所に、技術倫理を書き加える又は今年1年強化の活動を行ってみるなど、新しい活動を記載することも考えられる。
また、他学会の倫理規程等を参考にして、電気協会 原子力規格委員会の倫理に関する記述が網羅されているかという観点で検討するなどの活動も考えられる。
- 活動の強化という意味で、他学会の倫理規程等を1年程度かけて調査し、2.委員倫理の遵守に技術者倫理を加えるかを含めて、倫理に関する活動として取り組む事も今後検討する。
- ・ 5.1 で補足的に技術倫理が出てくるというよりは、むしろ2.の所に委員倫理、技術倫理の遵守と

して記載を強化する方が場所的に良いかと考える。

→2. は現状で守るべき遵守事項を書いているので、強化する取組み事項の方は5. に書いている。

強化する取組みの結果、2. を書き換える、又は充実するという結果が出てくるものとする。

- ・活動の方針を立てたのであれば、年度の終わりには実績の報告書や総括が必要であり、原子力規格委員会と分科会は実績が出るように活動をしなくてはならない。その意味で、今回大きな修正部分についてはタスクの場で広く共有をし、認識をお互いに高めていきたい。これについては時間が有るので継続して審議をお願いしたいということと、次回タスクで最終案としてまとめるということとする。

→大きい所で意見がある様であれば、2週間ぐらい見てもらいコメントをしてほしい。12月18日までに大きいコメントを頂き、それを受けて事務局で修正をかけていくことにしたい。

- ・それで良いと考える。WORD版を送付してもらおう方が修正しやすいので送付してほしい。

→WORD版を各委員に送付する。

○協議の結果、「活動の基本方針」についてご意見をいただくこととし、必要に応じて修正を行い、分科会に素案として提示することとした。また最終案については、3月度の基本方針策定タスクで、「各分野の規格策定活動」と合わせて審議し、原子力規格委員会に上程することとした。

3) 2021年度原子力規格委員会シンポジウムについて【方針確認】

事務局から、資料68-3-3-1から資料68-3-3-3に基づき、2021年度原子力規格委員会シンポジウムについて説明があった。

(説明内容)

- ・シンポジウム開催時期としては2021年9月下旬を予定する。
- ・テーマ案、サブテーマ案の設定について委員のご意見を伺いたい。
- ・プログラム案について、次回原子力規格委員会で提示したい。

(主な意見・コメント)

- ・シンポジウムの趣意書に相当する資料を作成しておいた方が良いと考える。開催が9月ということもあり少し時間があるので、趣意書を作成し、こういう趣旨でシンポジウムを行うということの説明出来て良いのではないかと考える。
- ・福島第一原子力発電所での震災から10年目の節目ということもあって、少し違った視点で考えたいわけで、そのことが参加する人や講演を依頼する人に伝わる様になった方が良いと考える。
- ・「反省を踏まえて」という言葉が随所に出てくるが、どういう意味なのかということが必ずしも明示されないままであり、電気協会は何を考えていたのかが少し見えない所がある。その様なことを少し見える形にして、皆が理解できるようになれば良い効果が出てくると考える。そのあたりのことをシンポジウムにした時にどの様にまとめられるかということ趣意書にまとめたら良いと思う。
- ・今回のサブタイトルで「未来を望む」というキーワードがあるので、少し将来に向けて明るい見え方が見えるような展開があっても良いかと考える。以前であれば、新增設のプラントが沢山あるとか明るい将来の展望があったが、1F事故で世の中が変わった。それでも現在、脱炭素化のことで原子力も必要ということが議論されている中で、原子力の設計建設に係るようなことも以前と変わらず重要であるという議論があっても良いのではないかと考える。
- ・新規基準や新検査制度に追従し対応していくということで、規格もそれに追従する形で改定を行っているが、機械的に対応しているのではなく、電気協会ですらおうとしていることはそんなことではないということが何かの形で出てこないといけないし、それこそシンポジウムの中で我々が主張しなくてはならないことだと考える。
- ・リスク情報活用に関しては、JEAC4111ではもう一歩踏みこんで自主的安全性向上について自ら取り込んでいかなくてはならないということで、規制側で言われることをそのまま取り込むのみで

なく、その先を行こうという努力はしている。そういう姿を形のあるもので未来はこうあらねばならないということが描ければいいと思っているところである。

- ・原子力学会が事故報告書の中の提言について10年でどこまで実現されたのか総括することとしている。この中で自主的安全性向上をなぜ行うのかということは書いてある。また、政府の事故調査委員会の報告書にも書いてあり、そこに立ち戻るところを中心としている。したがって、電気協会のシンポジウムでもそこを提示して、どうして我々がこういう規格を作成しているのかということについて、原子力学会の会長に来てもらいその話をしてもらおうとも考えられる。
 - ・また、将来のことであると、エネルギー基本計画で新增設の方もあり、そちらの規格ニーズもあると考える。そのような話題だと関西電力、三菱重工でやっている次のリプレースのプラントはどうあるべきかということであると、特重とか可搬機器の規格のニーズもこれから出てくる可能性もあるので、そちらの方について検討していくのもあると考える。
- 新增設に関して何かメッセージが出せると良いかと思う。
- ・今出てきた意見も踏まえて、シンポジウムの位置付けが明確になるように、ペーパーを作成してもらいたい。
- シンポジウムの方向性をまとめることにする。
- ・資料の中に「福島事故」という言葉が出てくるが、言葉としては「1F事故」とすべきである。このテーマで実施するなら、言葉の使い方に留意すべきである。
- 今後注意する。

○協議の結果、シンポジウムの方向性をまとめた文書を作成し、原子力規格委員会に報告することとした。

4) 原子力関連学協会規格類協議会ピアレビュー対応について【議論】

事務局から、資料 68-3-4-1 から資料 68-3-4-参考に基づき、原子力関連学協会規格類協議会ピアレビュー対応について説明があった。

(説明内容)

- ・2019年度のピアレビューは試行段階であり、良好事例の水平展開要否の検討は必須ではないが、電気協会原子力規格委員会の現状を振り返るとともに、水平展開の要否を検討した。
- ・次年度のピアレビューにおいて対象とする規格の選定案を報告する。

(主な意見・コメント)

【ピアレビュー結果の水平展開について】

- ・資料 68-3-4-1 の良好事例③のポジションペーパーというのは、電気協会の中間報告に対応しているのか。
- 規格の改定の方針を述べているので、中間報告のパワーポイントのような物と認識している。
- ・ポジションペーパーは中間報告前と考えるが、原子力学会で何時の段階で発行されているのか。
- 標準策定5ヶ年のガイドラインに従い、最初の1から2年目の内に、過去に遡り反映すべき点をピックアップしている。
- ・原子力学会は全ての規格でポジションペーパーを出すことにはなっていないので、ある重要なポジションに限定されているものだと思う。
- これは津波に対するPRAを作るという特殊な取り込みだと考える。

【次年度ピアレビュー対象規格について】

- ・資料 68-3-4-2 の2頁のホスト組織として提示する規格案が3つあるが、この中の1つをレビューチームが選びレビューするということか。
- その通り。
- ・原子燃料分科会としては、規格として発刊している燃料体検査規程で良いかと考えるが、今年度完成予定という観点で見ると、上位規程である燃料管理規程が制定されるかと考えているが、選

ぶと燃料検査規程が良いということか。

→スケジュールも含めてコロナ禍の中実施するか考えており、来年早々に実施される可能性もあるので、現時点で公衆審査が終了しているもしくは発刊確実なものということで、燃料分科会の中では、燃料体検査規程を選んでいる。

・この資料は規格委員会への報告を考えているとの説明であったが、この内容であれば不要と考えられる。

→タスク審議の結果としてこの3規格を提示する事とする。どれが選ばれるか分からないが対象となった分科会・検討会においては御対応方、宜しくお願いする。

○ 議論の結果、ピアレビュー対象として資料 68-3-4-2 の 2 頁の 3 つの規格を対象とすることとし、レビューチーム（機械学会）に提示するものとする。

(4) 報告事項

1) 2021 年度技術評価要望への対応について

事務局より、資料 68-4-1-1 及び資料 68-4-1-2 に基づいて、2021 年度技術評価要望への対応について報告があった。

(説明内容)

・電事連より、2021 年度の技術評価を希望する学協会規格に係る資料の提示があった。

・電気協会として、技術評価計画に係る NRA 会合に向け、資料の作成に着手している。

・技術評価計画に係る NRA 会合は 1 月中で計画されていると情報を得ている。

(主な意見・コメント)

【JEAC4111 について】

・資料 68-4-1-2 の最後の頁のまとめ（技術評価対応への要望）での JEAC4111 に関する記載について、電事連としては、技術評価を求めないとしているが、その観点に立つと電気協会として「JEAC4111 について相互理解を深める為、協議させていただきたい。」とあるが、何を協議するのか書いておいてほしい。

→資料 68-4-1-2 は、10 月の電事連資料をベースに作成しているので電事連側資料の修正に応じて修正していく予定である。

・規格類協議会で、今年度の技術評価計画の決定の際に規制庁が発言した JEAC4111 は良好事例を記載したものと説明については、誤った認識であり、要求事項に対応するための活動の例を示しており、共通理解の基盤となるものなので、規制庁の資料に何らかの位置付けをしてほしいという要望が出されている。

→電事連側の資料も変わってくると考えるので、我々もそれに追従しながら進める。

【JEAC4615 について】

→電事連側としては放射線遮蔽設計規程については急いでエンドースを行う必要は無いということだが、電気協会事務局案としては計画に入れている。

・放射線遮蔽設計規程について、電気協会側では、事務局も含めた関係者が対応できるということで、優先度は低い技術評価対応はするということを提案するということが良いか。

→資料 68-4-1-2 の 2 頁で示しているスケジュール表は対応可能時期となっているので、発刊済みのものは来年度以降対応できるということであり、事務局として技術評価をしてほしいということを主張しているものではない。

・電気協会作成の資料を電事連に出して、この規格の技術評価をやってほしいと言われたら技術評価を行うということなのか。

→この資料はあくまでも、電事連の要求に対して電気協会がどの時期で対応可能かを示すものであると理解しており、その結果を踏まえて規制庁がどのように判断するか次第であると考えている。

・最終的には規制庁との調整となるかもしれないが、電事連がこれを見た時に、電気協会が 2021 年

度に放射線遮蔽設計規程は対応できるのか、技術評価を行うということで規制庁にいうと言われたらそれは了解ということになるのか。

→対応できるという回答になると考える。ただ現時点で検討会の意見を十分伺っていないので、そこについては、今後詰めていく予定である。まだ内容が理解できない点が有ったら事務局まで連絡をお願いします。

- ・放射線遮蔽設計規程を 2021 年度以降に技術評価を行うことは、認識しておらず、検討会にも伝えていない。電事連との話し合いの時に出席の方が良いのか、事務局から伝えるということなのか。
- 電事連との話し合いの結果を事務局から伝える。その中で具体的な進め方を詰めていくことにしたい。

【今後の進め方について】

- ・電気協会の規格が JEAC4201 を初め改定後との条件付きのものがあり、一方、既に発刊されている規格も入っている。電事連では優先順位は明言しないということになっているが、結局学協会側としては、規制庁が決める時に対応ができるかということだと考える。
- ・また、1月22日の会合だがどの様にして進めていくのか。規制庁、電事連、学協会が同じテーブルで議論するのか、メンバーも重なるので、一部、二部で区切って行っていたこともあるが、電事連の対応が違ってきていることもあるので、とくに電気協会としてする合わせをしておかないといけなく考える。時間的に余裕はないので、調整を行う場を設けた方が良いと考える。
- 電事連の担当から、12月の中旬にすり合わせの場を設けることになっている。資料の方をもう少し見直し、昨年度との違いをどのようにするかを調整する。会合に参加する委員には出来ればこの打ち合わせに参加してもらいたい。

2) JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について

事務局より、資料 68-4-2 に基づいて、JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について報告があった。

(説明内容)

- ・第 1 回技術評価に関する検討チーム会合（10月6日）で、電気協会より 3 規格の概要説明を実施した。
- ・第 2 回技術評価に関する検討チーム会合（11月17日）で、規制庁より JEAC4207、JEAG4217 の技術評価案が説明された。
- ・第 3 回技術評価に関する検討チーム会合については 1 月中旬を予定されている。

(主な意見・コメント)

- ・原子力学会の場において、規制庁から、技術評価の時に根拠となるデータが開示されていないのは困るという発言があり、原子力学会で作成中の技術評価対応の細則にデータ開示について書き込んでほしいとの要望が出された。
- 今回の技術評価でも、根拠となるデータで電気協会に開示されていない電共研のデータがあるので、電事連を通じて開示手続きを行っている。それを通じて電気協会の細則で不備な部分があれば、見直していきたい。

3) 令和 2 年度原子力規格委員会功労賞の申請・選考スケジュールについて

事務局より、資料 68-4-3 に基づいて、令和 2 年度原子力規格委員会功労賞の申請・選考スケジュールについて報告があった。

(説明内容)

- ・令和 2 年度の功労賞を例年通り実施する。
- ・功労賞の推薦を 11 月中から 12 月末に応募を受け、1 月下旬から 2 月中旬に選考を実施する。
- ・3 月の原子力規格委員会で表彰候補者の決議を行い、6 月の原子力規格委員会で表彰式を実施す

る。

(主な意見・コメント)

特になし

4) JEAC4111 講習会実施方法について

事務局より、資料 68-4-4 に基づいて、JEAC4111 講習会実施方法について報告があった。

(説明内容)

- ・ JEAC4111-の特別講習会について、オンデマンド方式で開催することになった。
- ・ スケジュールについては、1 月末か 2 月中旬までテキストを完成させ、2 月中旬ぐらいからビデオ撮りをするということで準備を進めている。また、テキストは作らずに PDF を送るようにする方向で進めていきたいと考えている。

(主な意見・コメント)

特になし

5) 検査制度の見直しに等に伴う規格の制・改定状況について

事務局より、資料 68-4-5 に基づいて、検査制度の見直しに等に伴う規格の制・改定状況について報告があった。

(説明内容)

- ・ 検査制度見直しに関する国の動向としては、11 月 6 日に第 2 回検査制度に関する意見交換会が実施され、電気協会から高橋副委員長が出席。
- ・ 12 月 22 日に第 3 回を予定している。

(主な意見・コメント)

特になし

6) 2020 年度各分科会の活動報告について

各分科会幹事及び事務局より、資料 68-4-6 に基づいて、2020 年度各分科会の活動報告について報告があった。

(主な活動報告)

a. 安全設計分科会

- ・ JEAC4626/JEAG4607 については、1 月 15 日の分科会に上程の予定。
- ・ JEAG4611 及び JEAG4612 改定案については、分科会の書面投票で可決され、12 月の原子力規格委員会に上程の予定。

b. 構造分科会

- ・ JEAC4207 の技術評価対応の結果から、改定案の変更があることから分科会への付議を見送った。
- ・ JEAC4201 については分科会での書面投票実施について可決され、書面投票準備中。

c. 原子燃料分科会

- ・ 第 46 回分科会で取替炉心の安全性の確認に用いる解析コードの適格性評価規程の中間報告を行うとともに、原子力規格委員会への制定案の中間報告を実施する予定。

d. 品質保証分科会

- ・ JEAC4111 の原子力委員会での二次書面投票を行い可決され、公衆審査を実施中。
- ・ 検討会としては、JEAC4111 発行後の特別講習会の準備を実施中。

e. 耐震設計分科会

- ・ JEAC4601 改定案について 4 回の分科会審議を経て書面投票に移行することを決議。
- ・ JEAG4601 に関しては、規制庁の震源を特定せず策定する地震動の審査ガイドが定まっていないために標準応答スペクトルのみを反映し、原子力規格委員会に上程する。

f. 放射線管理分科会

- ・ JEAG4610 改定案の中間報告を実施し、原子力規格委員会では実施する予定。

g. 運転・保守分科会

- ・ JEAG4102 及び JEAC4804 の分科会での書面投票を実施し可決され、原子力規格委員会へ上程に向け準備中。
- ・ JEAC4209/JEAG4210 改定案の原子力規格委員会での書面投票を実施し可決され、現在公衆審査中。
- ・ JEAG4102 は公衆審査を終了し、現在発刊準備中。
- ・ JEAG4803-1999 については分科会責任で維持し、検討会は廃止ということで承認された。

(主な意見・コメント)

- ・ 安全設計の方で JEAG4612 は現在どのようなになっているのか。
- JEAG4612 は反対意見があり、反対意見を頂いた方とコミュニケーション中である。
3 月に原子力規格委員会に再上程する予定と聞いている。

(5) その他

1) 長期運転体系検討タスクについて

事務局より、原子力学会の長期運転体系検討タスクについて情報提供があった。

(説明内容)

- ・ 原子力学会の長期運転体系検討タスクから、JEAC4111, JEAC4209 の改定状況の事実確認を行いたいため電気協会の協力をお願いしたいとの情報があった。また、原子力学会で報告書を纏めるにあたっての協力もお願いする可能性があるとのこと。
- ・ 電気協会としては、品質保証分科会、運転・保守分科会に対応していただくため、正式依頼があった断面で両分科会に委員の推薦依頼を原子力規格委員会委員長名で出すことを考えている。
- ・ 両分科会から派遣する委員については、原子力規格委員会の承認は不要と考えている。

(主な意見・コメント)

- ・ ATENA でも長期運転について検討しているが、原子力学会の方向性はどのようなものか。長期運転体系で重複することになるのでどのようになるかと思った。
 - ・ 原子力学会のこのような活動については、原子力全体に影響することもあるため、原子力規格委員会で周知すべきと思う。
- 事務局としては詳細を存じていないので、次回の原子力規格委員会で原子力学会より紹介いただくこととしたい。
- 派遣する委員については、原子力規格委員会へは報告としたいがよいか。
- ・ 原子力規格委員会へは報告でよい。
- 協力依頼については、原子力学会事務局と提出時期などを調整します。

2) 次回基本方針策定タスクについて

次回基本方針策定タスク : 2021 年 2 月 25 日 (木) 9:30~12:00 (予定) A 会議室

事前説明 : 2021 年 2 月 15 日 (月) 13:30~17:00 (予定) A 会議室

以上